

予算決算総務産業小委員会審査報告書

令和3年9月17日

予算決算常任委員会委員長 渡邊 千賀雄 様

総務産業小委員会委員長 風間 行男

本小委員会に付託された事件についての審査内容及び経過、意見等を次のとおり報告します。

記

事件の番号	付託内容
議案第53号	令和2年度飯綱町一般会計歳入歳出決算中 議会費、総務費、 <u>労働費</u> (シルバー人材センター運営事業を除く)、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、災害復旧費、公債費、予備費及び他の小委員会に属さない歳入

当小委員会では、上記付託議案について、説明員から詳細な説明を受けながら活発な質疑を行い、審査を行いました。

次に主な質疑、意見について報告します。

■議会

【議会費】

質疑なし

■総務課

【総務費】

質疑①：以前話のあった自治協議会は検討していないのか。戸数等、ある程度組織単位の統一が必要ではないかと考えるがどうか。町が先導しないと問題

は解決しないと考えるがどうか。

回答①：地域として要望があるかどうか引き続き把握していく。三水地区は4区、牟礼地区は6ブロックなど協議した経過はあるがうまく進まなかった。その後も牟礼の6ブロック単位の懇談会は実施してきている。集落組織支援のためブロック毎に集落支援員を配置していくなどの取組を考えている。こういった取組を通じて、地域の皆さんに考えてもらう機会を設けていきたいと考えている。

意見①：集落組織の維持が困難であるならば、もう少し今後の策を考えてほしい。

質疑②：職員の休職者の状態は。同一町村規模と比較してどうか。

回答②：休職者数は1名で、現在は職場復帰に向けて半日試し出勤している。また、先月から1名が療養休暇を取得している。他市町村の状況は把握していないが毎年行っているストレスチェックでは、高ストレス者は全体の1割程度となっており平均的な値となっている。

質疑③：女性リーダービジョン研修の受講者が1名では少なすぎないか。

回答③：研修内容の関係から定員枠があり1名の参加となっている。女性職員にとって参考となる研修であり、他に開催される研修会も含め研修機会の確保に努めたい。

質疑④：オンライン研修のメリット、デメリットは。

回答④：講座内容によるところはある。基本的に質問もでき問題はないと感じる。また、前後の移動時間が不要であり、出張経費も削減できることから有効性を感じている。

質疑⑤：令和元年度にあった接遇研修がない。新人もいることから是非続けてほしい。

回答⑤：接遇は、新規採用職員研修にも一部含まれているが、今後も考えていきたい。

質疑⑥：三水庁舎は今後どうするのか。

回答⑥：元に戻す予定で、今年度予算に費用を計上している。

質疑⑦：ふるさと納税のクレーム数とその内容は。

回答⑦：返礼品の傷み28件、輸送による打撲7件、発送ミス6件、過熟11件、梱包不足1件、重量不足2件、その他7件の計62件である。

質疑⑧：ふるさと納税のクレームが増える中、クレームをいかに防止していくのか。また、事業者へ伝えているのか。

回答⑧：選果基準表を配布し品質基準を統一していく。このため初出荷時はカンマッセイいづなにて検品を実施している。クレーム内容については事業者に伝えている。

意見②：ふるさと納税が大きく伸びる中、ふるさと納税返礼品の品質保持をお願いしたい。

質疑⑨：車輛管理費の共済金収入が、令和元年度から大きく減少した要因は何か。

回答⑨：令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、元年度と比較して貸し出しを含めた車両の利用が少なく、結果として事故等による共済金収入も減少したと思われる。

質疑⑩：公有財産維持管理費について、旧中央保育園の維持管理にかなりの費用が掛かっている。取り壊し等の考えは。

回答⑩：公有財産維持管理費は、町の公有建物に係る建物共済保険料が歳出決算額の過半を占めている。旧中央保育園は、町の公文書庫としての利用の他、建物の一部を加工施設として指定管理としている。今後、公共施設等総合管理計画を見直す中で、その在り方を検討していきたい。

【消防費】

質疑①：避難所に高齢者や身体障害者が避難した際の対応や医師・看護師等の配置についてはどう考えているか。

回答①：高齢者や身体障害者の避難については福祉避難所が11か所ある。妊産婦や乳幼児については子育て支援センターを避難所と位置付けている。一般の指定避難所と分けて開設が可能である。災害時には医師等の配置は必要と考えるが、避難所運営を行う保健福祉課とも調整が必要。なお、医師等の派遣については、「災害時の医療救護活動に関する協定」を上水内医師会と締結しており備えをしている。

意見①：十分な体制整備をお願いしたい。

意見②：地震による家屋倒壊に備えて、ワンタッチ間仕切りの備蓄を増やしてほしい。また、非常用電源設備の費用は非常に高額なので、計画的に整備してほしい。

質疑②：火災発生時等の防災行政無線の放送について、個人情報の問題もあると思うが、場所を特定して放送することはできないか。消防団員には正確な位置が知られるのではないのか。

回答②：長野市消防局通信指令室からの情報により位置を把握しているところだが、この情報は通報者からの情報であり、必ずしも正しい情報とは限らないため、特定して放送するのは難しい。消防団への情報伝達についても通信指令室からメールは入るが、同様の内容となっている。

意見③：できれば位置を特定し、放送してほしい。

意見④：火災発生時という緊急事態だが、地区名等間違いのないように正確な放送をお願いしたい。

質疑③：自主防災組織の組織率については100%を目指してほしいが、どのように取り組むか。また、課題に記載されている「地区ごとの防災組織設置基準の見直しが必要」とあるがどういうことか。

回答③：組織していない行政区については引き続き組織してもらうように依頼していきたい。また、「地区ごとの防災組織設置基準の見直しが必要」という点

は、具体的には自警団員がケガ等された場合、火災は公務災害補償の対象となるが、水害等は補償の対象とならない場合がある。このため、活動に係る補償という意味で、自治会保険があるが、現状だと自治会保険の対象にならないと考えられる自主防災組織の規約もあるため、自治会保険の対象となるように各地区の自主防災組織の設置基準について見直しをしてもらうように進めていくということである。

【公債費】

質疑なし

【予備費】

質疑なし

■企画課

【総務費】

質疑①：毎年慣例で夏と冬に2回実施している町民講座について、新型コロナウイルス感染対策のため夏は中止としたが、感染が終息していない状況下で冬に実施した理由は。

回答①：夏はまだ感染症自体の詳細がわからず警戒していた時期であったため、他の様々な事業も中止としていたが、冬には徐々に詳しいことがわかり始め、県全体で感染対策をしてできる限り事業を実施していく方針となった。

質疑②：景観計画の所管を企画課から建設水道課へ移管した経緯は。

回答②：計画策定は企画課で行ったが、今後条例を作成し開発に対する規制等をかけていくのは、都市計画事務を所管している建設水道課が適当であるため移管した。

質疑③：景観条例は当初9月議会へ上程予定であったが、12月にずれ込んだ。立ち上げから軌道に乗るまでは企画課で所管すべきだったのでは。

回答③：上程が遅れた理由は、町民への条例及び景観計画の内容の周知が必要だったため。所管については、令和3年度からは建設水道課で業務を進めているので、企画課へ戻すことは難しい。

質疑④：iバス運行事業の補助金について、バスは何台購入したのか。

回答④：中型バスを長電バス（株）で1台、ワゴン車を長電バス（株）及び（有）飯綱ハイヤーで各1台ずつ購入した。

質疑⑤：市町村合併特例交付金について、充当事業が新庁舎建設事業1件のみだが、地域からの要望はなかったのか。過去には集会施設にも使用したと記憶しているが。

回答⑤：平成 22 年頃には集会施設の建設にも使用した実績があるが、それは町の集会施設整備事業の補助の財源として充当したもの。現在は町事業のみに使用しており、各地区からの要望については、集会施設整備事業やコミュニティ助成事業で対応している。

質疑⑥：令和 2 年度の一般競争入札の件数は 6 件、指名競争入札の件数は 67 件、合計 73 件とあるが、町内事業者の受注件数は。また、5 千万円以上の工事の入札に参加できる町内事業者は何社か。

回答⑥：落札事業者の内訳は、一般競争入札は町内 1 件及び町外 5 件、指名競争入札は町内 38 件及び町外 29 件で、半数以上が町内事業者。5 千万円以上の参加資格は、工事等種別によって異なるため、5 千万円以上の工事に参加できる事業者の数を一概には申し上げられない。5 千万円未満の指名競争入札は、入札選定委員会で町内事業者を中心に指名しており、5 千万円以上の一般競争入札は、参加資格に応じて町内及び町外事業者に平等に参加していただいている。

質疑⑦：景観については近隣自治体と連携して整備を行うべきではないか。大規模な太陽光発電設備の設置などは、設置は他自治体の土地であっても町に影響が出ることもある。

回答⑦：広域に影響が出るケースは県が行うことが最善である。景観行政団体に移行すると、景観行政事務は町に移管されるが、広域的案件は、その都度県に要望していく。

質疑⑧：i バスを土曜、日曜日にも運行してほしいという要望が多数あるが。

回答⑧：運行開始当初は、平日に町内全地域の人が病院へ通院できることを目的としていたため、経費を抑えて平日のみの運行とした経緯がある。要望が多いようであれば、費用面を考えながら土休日の運行について研究していく。他自治体には地域の助け合いで公共交通を補完する事例もあるため、両者を組み合わせながら移動を確保する施策も考えたい。

質疑⑨：地域の助け合いとは、誰が運転するのか。

回答⑨：先進的な事例では、車両は行政が購入して貸し出し、運転は時給 500～700 円ほどでボランティアが行い、利用者を何名か乗せて買い物等に行くという内容。

質疑⑩：町民が運転した場合、交通事故が起きて万が一のことがあったときは誰が責任を取るのか。

回答⑩：保険料等を行政が負担しているケースがある。ニーズが多様化している中で、すべての要望を公共交通で担うことは、費用面を含め難しいと考えている。土曜、日曜日の運行とともに助け合いの仕組みづくりも研究していきたい。

質疑⑪：毎週金曜日にバスヘルパーが乗車しているが、増やす予定は。

回答⑪：令和 3 年度から、水曜日に加えて週 2 回乗車している。

質疑⑫：今まで町内医療機関へ行く場合は、町民以外は i バスを利用できなかったのか。どのようなシステムか。

回答⑫：デマンドワゴンタクシーと同じような交通体系であるため、観光客を含め町外者にはタクシーを使ってもらおうよう、運行開始当初にすみ分けをした。しかし、公共交通なので本来登録すれば誰でも利用できるものと、通院という目的がはっきりしている方を登録することは妥当であると町が判断した。

質疑⑬：町外の人の場合はどこまで迎えに行くのか。

回答⑬：あくまで牟礼駅と病院等との往復。

質疑⑭：やぎ駅長ふれあい事業の財源は。

回答⑭：地方創生推進交付金を充当している。

質疑⑮：やぎ駅長ふれあい事業は本当に地方創生になっているのか。北しなの線の利用促進効果はあったか。また、今後継続して実施するのか。

回答⑮：所管課は総務課である。5 年ほど事業を行い、一定程度の到達点に達した。牟礼駅でのやぎとの触れ合いは人気があったが、令和 3 年度以降は実施していない。

質疑⑯：各集落が取り組んでいる集落創生事業は大変素晴らしいものだが、全集落に広まっていない。取組が全集落に広がるよう、どのような対応を考えているのか。

回答⑯：集落創生事業の実施地区が全体の 3 割であることは課題であり、各地区に事業を何とか広めていきたい。そのために今年度は広報紙 5 月号で特集を組み、事業実施地区の取組内容等を掲載した。また、区長組長会においても事業の説明をさせていただき、要望があれば担当職員が説明に伺うので、積極的に取り組んでいただきたいをお願いしている。ただ、集落ごとに事情や考え方があるので、すべての集落に取り組んでいただくのには時間がかかると考えている。

総合戦略事業は集落創生事業をはじめ様々な事業を実施しており、担当課としては、ある程度成果が出ていると考えている。総合戦略の一番の目的は、稼ぐ地域、人を呼び込める地域にしていこうこと。いいづなコネクト EAST・WEST におけるコワーキングスペースの整備や町外企業のテナント入居により、新しい仕事づくりや雇用の創出等の成果が出始めており地域の活性化につながっていると考えている。

質疑⑰：地域おこし協力隊の植田隊員、山岸隊員の任期終了後、それぞれが担ってきた業務はどうなるのか。

回答⑰：植田隊員については、泉が丘喫茶室の運営を継続する考えである。カンマッセいいづなの社員として運営するか、独立してカンマッセいいづなから間借りして運営するかは未定。

山岸隊員については、現在、しごとの創業サポートをしており、任期後

は創業サポートの他、町の特産品等を都市部等へ販売し、町のPRにつなげていくことを考えているようだ。

質疑⑱：赤塩焼再興事業に携わっている富高集落支援員のように、協力隊の任期後に集落支援員になり、なかなか自立できないということが無い様にしてほしい。赤東区には富高支援員と庄村支援員がいる。集落支援員について偏りが無い様に配置を検討・調整してほしい。

回答⑱：富高支援員の任期は今年度末までの予定。任期後は赤東区に居住し、住宅兼工房として赤塩焼の活動を継続したいという気持ちがあるようだ。赤塩焼き以外にも複数の仕事につき、生計を立てながら、赤塩焼の伝承を目指している。

質疑⑲：赤塩焼復活プロジェクト事業の目的に赤塩焼を新たな産業として普及させるとなっているが、本当にこの認識で事業を行っているのか。今後地域を活性化させていく事業になるのか。

回答⑲：赤塩焼については、製造販売のみが産業であるとは考えていない。富高支援員が、製品を販売し他の仕事もしながら、赤塩焼を伝承するような形になるのではないかと。また、いづなコネクトでの法人研修やワーケーションの中で、赤塩焼体験が好評である。貴重な体験コンテンツの一つであり、赤塩焼は様々な事業と絡め地域活性化に繋がると考えている。

質疑⑳：集落創生事業について、住民だけではいいアイデアが出ないのではないかと。町からのアプローチはどのようなことを考えているのか。

回答㉑：広報紙での事業のPRや、区長組長会で周知している。集落創生事業はあくまで集落の自主的な事業であり、その点は大切にしたい。取り組んでいる集落では、集落創生事業を行うことで、女性や若者が地域について真剣に考える良いきっかけになったという声もある。集落創生事業を広げる努力をしていきたい。

質疑㉒：凸版印刷の業務委託費は多額である。カンマッセいづななど町内企業に業務委託する考えはあるか。

回答㉒：凸版印刷に委託していた主な業務については、今年度からカンマッセいづなに委託している。

質疑㉓：凸版印刷に設計監理業務は任せていいのか。

回答㉓：設計・監理業務の資格について確認をしており、当時の入札参加資格者名簿に登録されているので適正である。

質疑㉔：荒木隊員が行った木工ワークショップはどのようなことを行ったのか。

回答㉔：荒木隊員が、三水小において木工パズルの製作指導を行った。

質疑㉕：凸版印刷の「都市・農村コミュニティ交流及びデュアルライフ・オンライン型ツーリズム構築事業」企画・開発・運營業務について、内容はどのようなものか、契約額は適正か。

回答㉕：事業内容は、ワーケーションやフューチャースクールの子ども版としてオ

ンラインサービス（アフターコロナを見据えたオンラインサービスの開発・提供）、フードデザイナー（町の特産品を活用した商品の開発）を実施した。金額については見積書等を精査し、契約を行い適正である。

質疑②⑤：赤塩焼復活プロジェクト事業について、これまで5年間で2千万円ほど支出している。成果はどうか。

回答②⑤：富高支援員は地域おこし協力隊で3年、集落支援員として2年間活動した。地域おこし協力隊の最大の目的は都市部の若者の地方移住を促すことである。赤塩焼を継承ながら、飯綱町に定住することが最終的な事業目的であると考えている。

■税務会計課

【総務費】

質疑①：個人所得の推移の中の農業所得について、平成28年度分が3億1,354万4,000円、平成29年度分が1億1,741万8,000円と激減している。それきり回復の見込みがなく推移しているが、平成28年度と平成29年度の境に何があったか、主たる要因を調査、把握しているか。

回答①：平成28年度の農産物の売れ行きが好調であったものと記憶しているが、所得増加となる要因を産業観光課と連携し調査したい。

質疑②：固定資産税について、使用者を所有者とみなすという税法改正の中で対象となっている件数は何件あるのか。

回答②：今のところ該当はないと思われる。

■住民環境課

【諸収入（住宅新築資金等貸付事業）】

質疑なし

【総務費】

質 疑：戸籍届出取扱件数の令和2年度出生数に106件とあるが多いのでは。

回 答：106件は戸籍の出生届の件数であり、住民の人口増にあたる住民基本台帳上の出生数は47人。

■産業観光課

【労働費】

質疑なし

【農林水産業費】

質疑①：原野化や山林化した農地はどの程度あるか

回答①：非農地化した農地の件数は令和2年で総数 237 件。内訳は、田んぼ 123 筆、畑 91 筆、その他 23 筆。

質疑②：人・農地プランの実質化に向けて行った取組は。

回答②：過去には赤東、東黒川、下赤塩で話し合いを実施したが、令和2年度においては新型コロナの影響で懇談会等は実施していない。

質疑③：農地パトロールでドローン等を活用する予定は。

回答③：効果的な手段だと思うので、今後検討していく。

質疑④：2,107,000 円で委託している農地情報データ更新業務とは。委託しなければならないのか

回答④：農地パトロールの結果や農地の移動に関するデータの更新業務。令和2年度は過去5年間分を遡って更新したので、2,107,000 円の費用がかかった。今後は単年度分を更新していただくので費用は少なくなる見込み。更新データの作成は職員が行っているが、データの入力には地図データの更新等もあり委託業者でしかできない。

質疑⑤：自分の土地を把握していない地主が相当数いると思うが農業委員会での対応は。

回答⑤：地主が相談に来た時に場所を確認している。更なる対応は今後検討する。

質疑⑥：農地中間管理事業について、貸し手と借り手のマッチングは適正に行われているか。

回答⑥：貸し手と借り手双方の合意が無いと農地中間管理事業は実施できないので、マッチングは適正に行われている。

質疑⑦：農地の管理、特に畦畔の草刈りが不十分なケースが多数見受けられる。農業委員会での対応は。

回答⑦：農地の貸借契約書に、農地の適正管理について記載して啓発活動をしている。農業委員会へ苦情が来た際は、対象者へ連絡し指導している。

質疑⑧：中山間地域等直接支払事業について、効率的に活用できていない集落がある。町として指導は。

回答⑧：地区ごとの考え方に基づいて費用を活用しているので、画一的な指導は適切でないと考える。

質疑⑨：りんごの生産振興分野において、概ねどれくらいの財政支出をしているのか。

回答⑨：生産振興と言っても、直接的・間接的に幅広く様々な事業支出にまたがっているため、この場ですぐに金額を算出できないため整理する時間が必要。

質疑⑩：農地の整備、集約化によって儲かる農業が求められている。町としてどう対応していくか。

回答⑩：過疎地域など新たな事業費が活用できる見込みだが、まとまった農地を確保する必要があり時間がかかる。一気に事業化することは難しいと考える。

質疑⑪：四季成りいちごの実証実験について、いちご栽培に興味のある農家を集めた講習会などを実施する計画は。

回答⑪：これまで3年間は、栽培についての研究を行ってきたが、その成果として町内での栽培が適していることが実証された。令和3年度からは、これまでの栽培研究のみでなく、生産・販路開拓までを含めた実証実験として事業を展開している。その実証を踏まえて事業として成り立つ見込が得られた段階で、栽培・生産振興を図っていきたいと考えている。現在は、担い手の一つとして横手区の集落営農組織を想定しているが、今後は、栽培希望農家を広く募り、希望農家を対象に講習会なども実施していきたいと考えている。

質疑⑫：減農薬栽培への取組について、町として有機堆肥場の整備計画などは。

回答⑫：町独自に堆肥場整備を行う計画は今のところないが、東高原観光事業の運営会社で、大型コンポストによる食品残渣等を利用した肥料づくりや循環型社会づくりに向けた実証実験の計画があるので、その動向に注目している。

質疑⑬：飯綱町ふるさと振興公社について、直売所などの売上げ目標などを設定しているのか。

回答⑬：直売所経営統合前の3直売所の売上合計が約2億円、統合後の昨年度が約2.5億円であった。将来的な目標・スローガンの意味合いとして、例えば10億といった数字を掲げることはあるが、数年後までを見据えた当面の現実的な数字としては、昨年度実績を上回る3～5億円というのが大きな目標になるものとする。目標達成に向け、今年度から地域活性化起業人制度を活用した専門人材の派遣により販売戦略のテコ入れを行っているほか、今後は外部有識者・生産者等を交えた経営戦略会議等の実施も予定している。こうした機能を通じて、売り上げ目標等の設定とそれに向けた取組を進めていきたい。

質問⑭：三本松農業拠点エリア土地借地料について、坪単価に換算すると令和元年と令和2年の金額に差があるがなぜか。

回答⑭：㎡単価は全て同額で契約しており単価は異なっていない。また、一昨年と昨年で賃料も変動しているわけではない。元年度の行政報告の記載が紛らわしかったかもしれないが、元年度の借地料は、賃借契約月日が所有者ご

とに異なっているので、借地料の支払月数も所有者ごとに異なっている。そのため単純に各年の支払総額を面積で割っても、令和元年と令和2年の単価が同額にならない。

質疑⑮：農産物特産品ブランド化支援及び新規販路開発支援業務の成果は。

回答⑮：クックパッドマートややっちゃば倶楽部といった通信販売サイトへの新販路の開拓につながったほか、都内レストラン、パティスリー、スーパー等でも飯綱町産りんごを扱ってもらう機会が増えた。令和2年度はこの流通過程で、約2.5tのりんごを出荷した。取引ロット数としては少ないが、こうした取組を通じた情報発信、プロモーションによる知名度の向上といった点で効果もあり、今後の大きな商流構築やブランド強化につながるものと考えている。

質疑⑯：ICT農業の推進関係事業について、端末などの農家の利用状況は。

回答⑯：ICT農業については、気象センサーデータとタブレットによる気象情報のデータ活用と見える化が現状の到達点であるが、町・農家ともに効果的に活用できていない面がある。その一つの要因は、データ活用のフィードバック体制が不十分だったことやメリットのあるデータ活用の道筋がうまく見いだせていない点が挙げられる。結果として農家の利用状況も、当初思い描いていた水準には達していない現状にある。今後は、データ活用等の体制整備、モデル圃場・農家等による中長期的なフィードバックの仕組みなど、ICT農業全般の進め方を再構築していきたいと考えているが、これまでの気象データ活用だけでなく、作業の効率化・省力化といった面でのICT活用に注力していく方向を考えている。

質疑⑰：援農推進事業として補助金を交付している組織は、助っ人クラブと人材センターのみか。長野シルバー人材センターは。

回答⑰：補助金は町内の援農組織に交付しているものであり、現状の該当組織は助っ人クラブと人材センターのみ。長野シルバー人材センターは町内援農組織ではないので補助金の交付対象ではない。

質疑⑱：新規就農総合支援事業について、記載の表内数値はその年の新規就農者数を示しているのか。また、毎年のが就農者数を把握しているか。

回答⑱：当該年度に国の農業次世代人材投資資金の交付を受けた者の数であり、その年の新規就農者数の数値ではない。国や町の補助制度を受けた新規就農者・後継者数は把握できているが、新規就農や後継就農という定義・概念等が様々あるので、当該年度のが就農者全ての実数を厳密に把握できているわけではない。

質疑⑲：親元へ就農した新規就農者への補助事業はあるのか。

回答⑲：町単独の制度である農業後継者等就農支援金の交付対象となる就農者には交付金を交付している。

質疑⑳：工農連携による先端農業技術の研究及び高付加価値農業の実現事業（四季

なりいちご栽培研究事業)については、信州大学との連携による共同研究を進めてきているが、研究だけでなく町外の成功モデル等の視察を実施した方が効果的と思われる。視察等を行うなど実践的に事業を推進する考えは。

回答⑳：視察などは必要に応じて実施したい。

質疑㉑：むーちゃんについて、「店内が狭い」と出荷者から苦情がある。利用者からも「日によって野菜の場所が変わる」と不満の声がある。農産物を売る施設であり、スペース活用のためにも陶芸品などは不要ではないか。

回答㉑：町としても、直売所の販売品や配置・レイアウト等について、気づいたことを常に伝えている。指摘の点も含め、今後も適切な指導・助言をしていく。

質疑㉒：いいづなスイーツコンクールについて、誰が受賞作品を決定しているのか。受賞作品を食べたが食べづらく、値段が高い。

回答㉒：コンクールは著名パティシエ審査員が作品を評価している。おそらく応募者が自分の腕を競い、作品の受賞を目指して製作・出品するのであって、消費者受け・販売等を目的としたスイーツ製作をしているわけではない。また、本事業のそもそもの目的は、売れるスイーツを作るというためではなく、コンクールを通じて飯綱町のりんごを広く都市部の人にPRすることや、パティスリーと農家との商流をつくることが大きな目標であり、その事業目的は着実に進んでいると考えている。また、町民の皆さんにも、名だたるパティシエたちが作った町内リングを活用したスイーツを食べてほしいという思いで、受賞作品の販売等を実施しているものであり、商品ではなく作品ということでご理解いただきたい。なお、この取組を通じて、町内において商品化できるスイーツが生まれれば、もちろんそれを広く販売していくということにもつながっていくと思う。

質疑㉓：令和2年度は、元年度の台風災害の影響により鳥類の被害が多く発生しているとあるが、「台風災害の影響」とはどういうことなのか。

回答㉓：千曲川の決壊により豊野町の樹園地が被害を受け、大量の廃果が放置されたことで鳥のエサとなり数が増えてしまい、その影響が飯綱町へも及んでいるのではないかと考えられている。

質疑㉔：三水の3用水の今後の管理について、町で支援する考えは。

回答㉔：現在、自動ゲート及び遠隔操作の工事を実施中である。今後も維持管理は地元区で行っていただくが、遠隔操作に係る通信費用については検討していきたい。

【商工費】

質疑①：ファースト・パシフィック・キャピタルはグランピング棟を増やすと聞いているが進行しているのか。

回答①：している。

質疑②：グランピングが増えると夏の花火大会は出来ないと思うが今後どうなっていくのか。観光振興に関わると思うが町としてどのように考えているのか。

回答②：今までの場所ではグランピング施設があるので難しい。今後、関係団体と検討したい。

質疑③：創業支援事業について、2件の業種は何か。

回答③：〇〇〇〇と食料品製造業1件。

【災害復旧費（農林水産施設災害復旧費）】

質疑なし

■建設水道課

【農林水産費（国土調査事業）】

質疑①：民界等の境界立会などの進捗状況はどうか。

回答①：和紙公図に基づき立会いを行っており、現地と公図がかい離しているため、境界確定までに時間を要している。

質疑②：宅地周辺調査後の調査エリア計画は出来ているか。

回答②：計画はあり、国調の済んでいない農地や山林を予定している。山林の調査になると所有者を把握できない場合が想定され、境界確定に時間がかかる。

質疑③：調査にあたり、その地域の区長・組長への通知は行っているか。

回答③：調査前に区長・組長・対象地権者へ通知している。

【土木費】

質疑①：県から借りていた賃貸住宅を返却したとのことだが、解体の予定はあるか。

回答①：県管理であり、解体の予定はない。

意見①：物件も古いとのことなので管理の徹底をお願いしたい。

質疑②：土木申請依頼に対する回答書には、申請箇所の実施時期がいつ頃になるか記載しているか。

回答②：当該年度実施分は記載している。それ以外は翌年度以降の検討として記載している。過去の申請に対する実施状況等の確認は、今年、区長組長会において、担当課へ問合せをいただくよう説明している。

意見②：実施する時期の目安があれば通知に記載をお願いしたい。

【災害復旧費（公共土木災害復旧費）】

質疑なし

令和２年度飯綱町一般会計歳入歳出決算のうち、当小委員会で審査した内容は以上のとおりです。これらの決算認定について、反対の意見はありませんでした。